

# 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	新技術研究開発事業
-----	-----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市新技術研究開発事業補助金交付要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 H18 ～ 至 22

担当部	経済観光部	担当課	経済戦略課
担当係	地域経済係	内線	2513 課 No. 45010
関係課			

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり	○ベンチャー企業の創出 1企業 → 7企業
	節名	第2節 地域を支えるものづくり	
	細節名	第7 新しい産業の創出	
	施策名	③産学官連携の強化 該当ページ 159ページ	
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		地域に根ざした商工業の振興	
事業区分	新規	継続	● 施策No. 32-07-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
鳥取市内の中小企業等と大学等とで行われる新技術・新製品の開発を目的とした共同研究等を支援することにより、地場産業の活性化及び鳥取市における産業技術の高度化を図る。	・新技術、新製品の開発を目的とした共同研究に対する補助金の交付  ①新技術開発研究事業 学術研究機関との共同研究により新技術の実用化のための研究開発の支援  ②農商工等異業種交流事業 異業種交流による新製品開発の支援  ③産学官連携起業化推進事業 産学官連携による起業化・事業設立の支援	対象経費の2/3 限度額100万円  ①新技術開発研究事業 学術研究機関との共同研究により新技術の実用化のための研究開発の支援  ②農商工等異業種交流事業 異業種交流による新製品開発の支援  ③産学官連携起業化推進事業 産学官連携による起業化・事業設立の支援	対象経費の2/3 限度額100万円  ①新技術開発研究事業 学術研究機関との共同研究により新技術の実用化のための研究開発の支援  ②農商工等異業種交流事業 異業種交流による新製品開発の支援  ③産学官連携起業化推進事業 産学官連携による起業化・事業設立の支援	対象経費の2/3 限度額100万円  ①新技術開発研究事業 学術研究機関との共同研究により新技術の実用化のための研究開発の支援  ②農商工等異業種交流事業 異業種交流による新製品開発の支援  ③産学官連携起業化推進事業 産学官連携による起業化・事業設立の支援		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。  (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の概要	新技術、新製品の開発を目的とした共同研究及び産学官連携による企業化等の取り組みに対し、補助金を交付する。					
事業の対象者(交付先)	市内事業者					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	5	3	8	2	18	
財源内訳(インプット)	一般財源	5	3	8	2	18
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債( )					
	その他( )					